

令和5年度 第49回関市自治会対抗バレーボール大会 大会要項

- 1 趣 旨 スポーツ（バレーボール）の推進と、自治会及び市民相互の親睦を図ることを目的とする。
- 2 主 催 関市自治会連合会、関市、一般財団法人関市スポーツ協会
- 3 後 援 中日新聞社
- 4 主 管 関市バレーボール協会
- 5 大会本部 一般財団法人関市スポーツ協会
アテナ工業アリーナ（関市総合体育館）TEL 23-8525
- 6 申込方法 参加申込書と同時に参加料（バレーボールの部 3,000 円、ソフトバレーボールの部 2,000 円）を納める。
(棄権による参加料の返金は一切しない)
- 7 申込場所 アテナ工業アリーナ（関市総合体育館）窓口、西部支所、各地域事務所
- 8 申込期間 令和5年8月1日(火)～8月15日(火)午後5時まで
- 9 代表者会議 令和5年8月25日（金）午後7時から
アテナ工業アリーナ・2-1 会議室
※ 欠席チームは棄権とする。
- 10 開 会 式 令和5年9月3日（日）午前10時00分～
アテナ工業アリーナ メインアリーナ
- 11 大会期日 令和5年9月3日（日）～ 9月24日（日）
- 12 競技種目 バレーボールの部 9人制（一般男子、一般女子）
ソフトバレーボールの部 4人制（混合、レディース）
- 13 表 彰 各部門1位から4位までを表彰
- 14 参加資格 **【バレーボールの部】**
選手の参加資格は、関市在住で、令和5年7月1日現在住民登録のしてある自治会から参加するものとする。高校生の出場は2名以内とする。ただし、中学生以下の出場は認めない。

【ソフトバレーボールの部】

選手の参加資格は、関市在住で、令和5年7月1日現在住民登録のしてある自治会から参加するものとする。ただし、高校生以下の出場は認めない。

15 チーム編成 関地域以外からも参加しやすくするため、次のように定める。

〈関地域〉

- ・チームの編成は原則として1自治会単位とし、やむを得ない場合は合併を認めるが、合併は隣接自治会に限り5自治会以内とする。
- ・1自治会で2チーム以上（種目に関係なく）参加する場合は、参加申込書に各チームの選手名簿を添付し、大会終了まで選手の入替えはできない。
- ・合併自治会は、1種目に2チーム以上申し込むことはできないが、各種目に1チームずつ申し込むことはできる。

〈洞戸、板取、武芸川、武儀、上之保地域〉

- ・チームの編成は、原則として1地区単位とし、やむを得ない場合は合併を認めるが、合併は隣接地区に限り6地区以内とし、合併後の世帯数は500世帯までとする。
- ・1地区で2チーム以上（種目に関係なく）参加する場合は、参加申込書に各チームの選手名簿を添付し、大会終了まで選手の入替えはできない。
- ・合併地区は、1種目に2チーム以上申し込むことはできないが、各種目に1チームずつ申し込むことはできる。
- ・世帯数は、令和5年度関市自治会連合会・自治会長名簿の世帯数による。

【バレーボールの部】

1チームの編成は、監督1名、選手15名以内で編成する。男女の混合は認めない。男子チームに女子が入ることも禁止する。
(ソフトバレーボールの部と並行して出場することはできない。)

【ソフトバレーボールの部】

1チームの編成は、監督1名、選手8名以内で編成する。混合では、常に女子が2名以上はコート内に入る。また、レディースは、女子のみのチームとする。
(バレーボールの部と並行して出場することはできない。)

16 失 格 第14項及び第15項に違反したチームは失格とする。

17 保 険 試合中に発生した傷害及び事故については、関市自治会活動保険の範囲内により対応するものとする。

18 大会規定 大会規定、ルール等は別に定める。